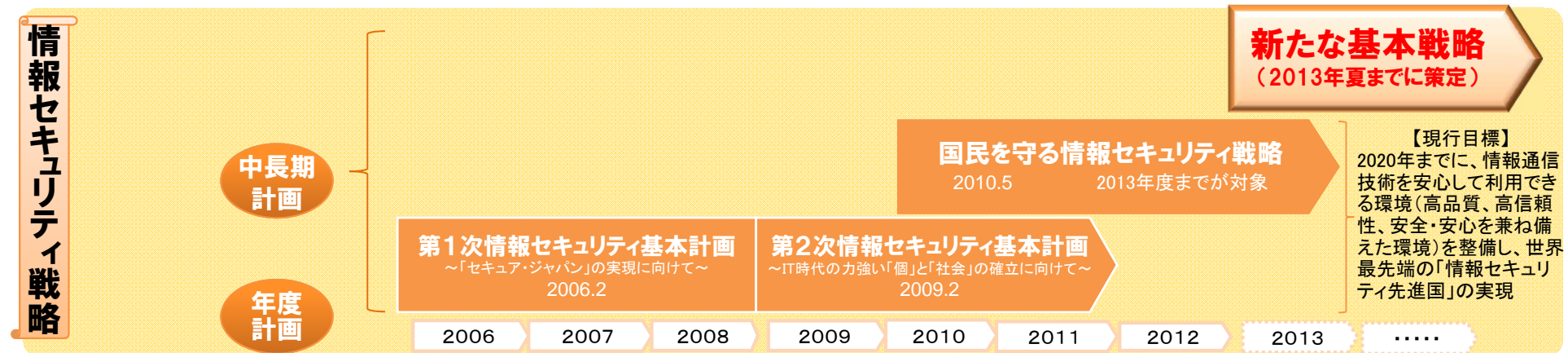
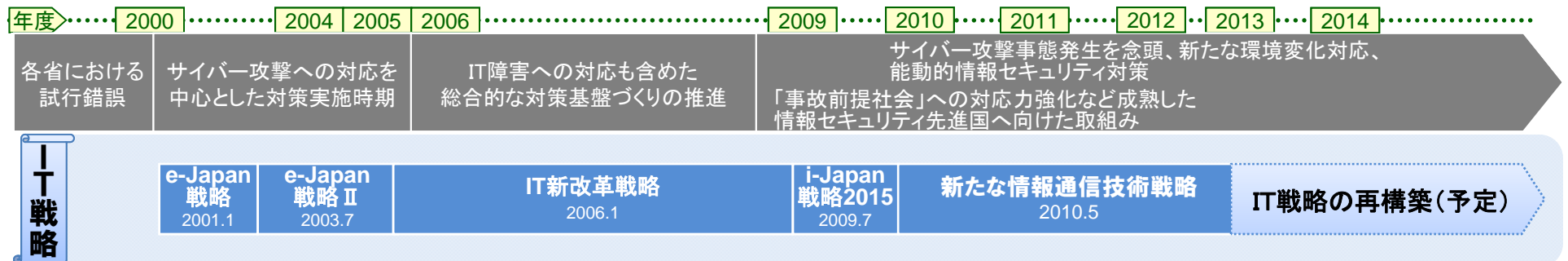


情報セキュリティに関する新たな基本戦略の策定について

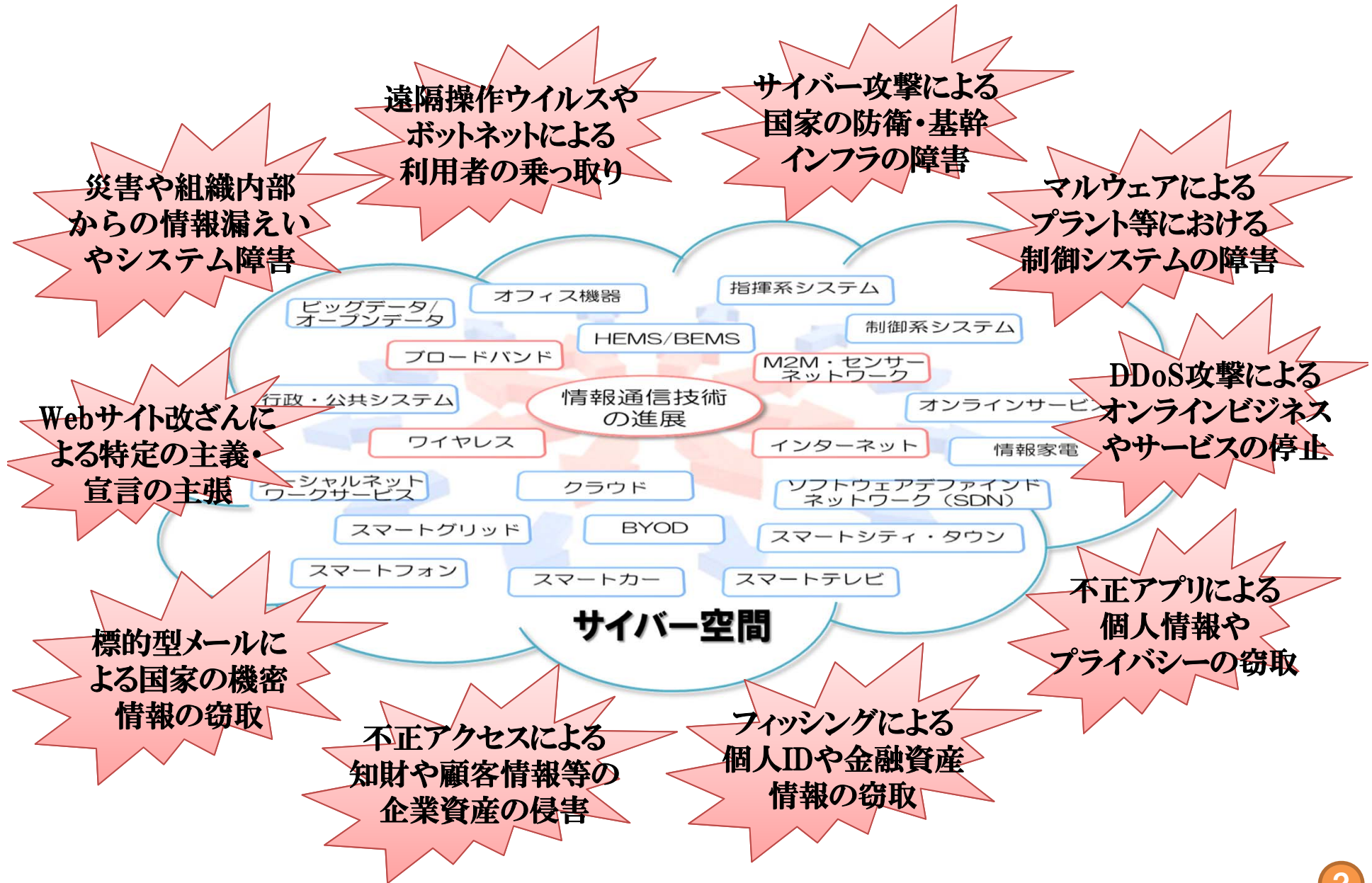
資料1

- 情報セキュリティ政策会議においては、「第1次情報セキュリティ基本計画」（2006年2月）以降、三次にわたり、包括的な戦略を決定。
- 情報通信技術の進展により、国民生活、社会経済、行政や安全保障・治安等のあらゆる活動がサイバー空間に依存。それに伴い、重要情報の窃取等のリスクや被害が増大するのみならず、サイバー攻撃等が国家基盤や社会基盤を揺るがすという脅威も大規模化・高度化・国際化。
- こうした深刻化する国内外における環境変化等を踏まえ、「新たな基本戦略」の早急な策定が必要。



我が国の経済発展及び国家安全保障、国民の安全・安心を確保するため、サイバー空間の持続性・発展性(「サイバーセキュリティ」)が確保された、「サイバーセキュリティ立国」の実現へ

サイバーセキュリティを巡る脅威(例)



災害や組織内部からの情報漏えいやシステム障害

遠隔操作ウイルスやボットネットによる利用者の乗っ取り

サイバー攻撃による国家の防衛・基幹インフラの障害

マルウェアによるプラント等における制御システムの障害

Webサイト改ざんによる特定の主義・宣言の主張

DDoS攻撃によるオンラインビジネスやサービスの停止

標的型メールによる国家の機密情報の窃取

不正アプリによる個人情報やプライバシーの窃取

不正アクセスによる知財や顧客情報等の企業資産の侵害

フィッシングによる個人IDや金融資産情報の窃取

今後の検討スケジュール(想定)

- 新たな基本戦略については、IT戦略本部における新たなIT戦略の策定に関する検討等と連携しつつ、本年夏までに、情報セキュリティ政策会議にて決定。

